



ききょう便り

令和6年 新年号(第76号)



ききょうデイサービスクリスマス会

「再会し思うこと」

評議員 田村 幸子



明けましておめでとうございます。

新型コロナウイルスの流行もようやく落ち着き、観光地に足を運んだり、イベント開催などコロナ前の生活を取り戻しつつあります。これからも予防を個々でしっかりしていかなければと考えています。

先日、買い物が終わりに車に乗り込もうとした時声をかけられました。その方、(78歳)と会うのは15年ぶり、懐かしくて30分位立ち話をしてしまいました。(お互いシワは増えていますが意外と分かるものなんですねビックリです)「毎日散歩をしたり、たまに農家の手伝いをしているので体の方は問題ないけど忘れっぽくなって大変。それでも楽しく生活しているよ。」と笑っていました。歳をとると忘れる事が増えるのは仕方ない、毎日楽しく過ごせる事それが一番だと私も思います。

徘徊、認知症の義父の介護を終えて約8年。ききょうデイサービスセンター岡谷でお世話になりその後、他の施設へ入所、病院へと。怒りっぽくなったり、時には小さな子供の様な義父でした。誕生会をして頂いた事がとても嬉しかった様で「もう一度デイサービスに行きたい」と最期まで言っていました。あの頃は子育てと介護が重なり大変でしたが今では懐かしい思い出です。ききょうの里の方には色々と助けて頂き本当に感謝しています。ありがとうございました。

4月から次女も社会人、子育ても終わり夫婦2人の生活が始まります。あと5年で私達も還暦、今度は介護する側からされる側へ変わっていきます。健康に心掛け、一日一日を笑顔で過ごせるように頑張っていきたいと思っています。

社会福祉法人 桔梗会

特別養護老人ホームききょうの里
ききょうの里短期入所生活介護事業所
ききょうデイサービスセンター
ききょうの里居宅介護支援事業所
沼田市在宅介護支援センターききょう

ききょうデイサービスセンター岡谷
ききょうヘルパーステーション

〒378-0002
群馬県沼田市横塚町957番地2
TEL 0278-23-8831
FAX 0278-23-8832

〒378-0061
群馬県沼田市岡谷町687番地
TEL 0278-23-8861
FAX 0278-23-8852

発行責任者

堤 佳史

ききょうデイサービスセンター



利根実業高等学校の生徒さんによる、花の寄せ植えが再開できました。生徒さんが丹精込めて栽培した花と一緒に植えました。いつもありがとうございます。色とりどりの花がたくさんあり、選ぶのが楽しそうでした。



季節にあわせた壁紙を利用者様と一緒に制作しています。

ぶどう狩りや紅葉ドライブの外出行事を行いました。久しぶりの外出や行事ができ皆様大変喜ばれました。今後は感染症の動向をみながら、活動を続けていきたいです。



毎月行っている変わり風呂では、秋に中発知町の田中りんご園様からのご厚意で、たくさんのりんごを浮かべることが出来ました。贅沢な空間を提供できましたことを感謝申し上げます。



年末の行事で、クリスマス会と餅つきを行いました。みなさまがサンタの衣装を着て、職員によるマジックショーや歌を楽しみました。餅つきは数年ぶりに開催出来ました。「よいしょ～」のかけ声に合わせて石うすでつき、出来たてのおもちをみなさんと一緒に食べました。



☆行事紹介☆



景色がいいね～



従来型は菌原ダムに紅葉ドライブに出かけました。久々の外出に利用者様は喜んでいました。ユニット型では田園プラザにて散歩をしたりアイスを買って食べたりしました。デイサービスセンター岡谷では川場のおおわらじを見て利用者様はびっくりしていました。



でっかい草履だ～！！



よいしょー！！&



新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた従来型・ユニット型合同の餅つき大会を5年ぶりに開催できました！！久々の開催なので利用者様、職員共々楽しみました。ついたお餅は細かくしてお汁粉にして食べました。

美味しいなあ😊



新年のご挨拶

施設長・理事 堤 佳史

明けましておめでとうございます。謹んで新年のご挨拶を申し上げます。旧年中は当会の事業運営に皆様のご支援、ご協力を賜り感謝と御礼を申し上げます。

さて、元日から能登半島地震、翌日にはJAL機衝突事故が起こり、現実を受け止めるのに少し時間がかかるような複雑な心境で、テレビを観ながらお正月を過ごしたのですが、被災地でのこれからの支援や復旧の事を思うと、自分にも何か出来る事は無いかと考えています。改めまして、被災によりお亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々のお見舞いを申し上げます。

今はこの事に関する報道がほとんどを占めますが、過去に定期的に報道されていた事の一つに高齢者ドライバーの交通事故があります。事故の程度は様々なものがありますが、中には命を落としてしまうような悲惨な事故もあるので、できれば事故が起きてしまう前に高齢者の方が自分で判断して、車両の運転を止めるなどの事ができれば良いのではないかと安易に考えてしまいます。しかし、自分の事に当てはめて考えてみると、なかなか難しい事だとも理解できます。

車両の運転を行う方にとって、車両での移動は生活スタイルに欠かせないものとなっており、車大国である群馬県では移動手段が主に車両が多いため、運転免許証の返納や更新をしないという判断は一大決心だと思えます。

高齢者ドライバーに係る運転免許証の更新は、70歳から74歳までの方が高齢者講習の受講が必要となり、さらに後期高齢者である75歳以上の方から認知機能検査と高齢者講習を受ける事が制度化されたので、高齢者の方は運転免許証の更新の時期に更新をしないという判断が出来るようになったとも考えられます。

私事ですが、私の父が昨年85歳になるタイミングで運転免許証の更新時期を迎えましたが、父は更新をしないという判断を致しました。それは、認知機能が衰えたとかという理由からではなく、母も車両を運転するので車両の維持費を考えると、今後は1台にした方が良いのではないかと家族からの説得によるものでした。しぶしぶ父は承諾しましたが、未だに後悔しているような事を口にする時があります。

後悔する気持ちは理解できますが、車両の運転を止めるタイミングが悲惨な交通事故というのでは、悲しすぎる結果になるので、家族のバックアップや地域の支え合い又は交通インフラにより解決できる事を高齢者の方と十分に話し合った上で、車両の運転を止める決断をしてもらう事が出来たら、それがいちばん望ましいと事だと私は考えます。

末筆ながら、誠に勝手ではございますが、当会に今後も変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご多幸とご健勝を心よりお祈り申し上げます。

ききょうの里一斉清掃



毎年、沼田市の奉仕作業にあわせてききょうの里の職員で春と秋に近隣地域のゴミ拾いと施設の玄関前と駐車場に花を植えています。今年も綺麗になりました。

歳末たすけあい運動



12月に沼田市長らが歳末たすけあい運動として施設に訪問してリンゴを贈呈してくれました。利用者様のおやつとしておいしくいただきました。

☆編集後記☆

明けましておめでとうございます。

ききょうの里では今年も職員が創意工夫をした様々な行事を企画し、利用者様にたくさん楽しんでいただけるように頑張っていきますのでよろしく申し上げます。

総務課 斎藤 竜也

